

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年7月20日午後1時00分～午後7時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年度大阪府包括外部監査の受監について

地方自治法第252条に基づき、令和4年7月中旬から令和5年2月中旬までの間において、「警察本部の所管事業に関する財務事務の執行について」を監査の対象とする大阪府包括外部監査を受監する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 監査人からの質問項目等に対し、適切に対応していただきたい。

(2) 不発弾（1トン爆弾）の処理について

吹田警察署管内において発見された不発弾については、災害対策基本法第63条に基づき、警戒区域等が設定され、7月24日午後0時から自衛隊による信管除去等の安全措置及び搬出がなされる旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 関係機関と連携を図りながら、避難誘導、交通規制等の支援に努めていただきたい。

(3) 植物防疫法違反事件の検挙について

生活環境課が、曾根崎警察署と合同で、標記の事件につき、7月13日に被疑者4人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 引き続き、余罪の追及等、事件の全容解明に努めていただきたい。

(4) 登山計画書届出システムの活用に関する協定書の締結について

大阪府警察が、「株式会社ヤママップ」との間において、山岳遭難者の迅速な救助等を目的とした協定を締結するほか、本協定の締結式を当府警察本部において、奈良県警察と合同で実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 業者と協力しながら、登山者に対する届出システムの活用の周知にも努めていただきたい。

(5) 令和4年上半期における犯罪情勢（暫定値）について

令和4年上半期における全刑法犯の認知件数は30,851件で、前年同期に比べ3.2%増加しており、大阪重点犯罪の認知件数については、強制性交等、強制わいせつ、特殊詐欺、自動車盗及び車上ねらいが増加、公然わいせつ及び部品ねらいが減少している旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 引き続き、犯罪被害抑止のために各種対策を推進していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、88件の行政処分を決定した。
- (2) 人事案件について
地方警務官の人事案件について報告があり、その内容について同意した。
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
 - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく、行政処分2件について、審議の結果、いずれも風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
 - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく、行政処分1件について、審議の結果、飲食店営業の停止を決定した。
- (5) 大阪府公安委員会事務専決規程の一部改正について
バス停留所における駐・停車に関する合意等に係る公安委員会の事務手続きについて、実情に合わせて迅速に対応できるよう、大阪府公安委員会事務専決規程の一部を改正し、交通部長、交通規制課長をそれぞれ専決者に設置する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (6) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
 - イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
 - ウ 個人情報上の不存による非開示決定処分に対する審査請求事案
個人情報の不存による非開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、大阪府個人情報保護審議会からの答申を尊重し、棄却とした。
- (7) 運転免許取消処分の取消請求控訴事件の応訴について
運転免許取消処分の取消請求控訴事件について、4月11日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
- (8) 苦情・意見要望等の受理等について
 - ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
 - イ 苦情・意見要望等15件の報告があり、審議の結果、1件については苦情受理として事実調査を指示し、14件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

- (9) 警察署協議会委員の辞職及び後任委員の委嘱について
警察署協議会委員 1 人の辞職申出と欠員補充が必要である旨の上申があり、辞職を承認するとともに、新たに委員 1 人を委嘱することについて、可として決裁した。
- (10) 警察署協議会委員の辞職について
警察署協議会委員 1 人の辞職について上申があり、可として決裁した。
- (11) 警察職員等の援助要求について
警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について上申があり、可として決裁した。
- (12) 交通規制の実施について
7 月中に実施予定の横断歩道、車両通行帯等 72 か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 6 月中の懲戒等措置結果について
6 月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (3) 令和 4 年度 9 月補正予算要求の概要について
令和 4 年度 9 月補正予算要求として、庁費及び警察施設改修事業費を要求する旨の報告があった。
- (4) 6 月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
6 月中の警察宛て苦情の受理状況及び処理結果について報告があった。
- (5) 警察署協議会委員等の解嘱事由の認知について
警察署協議会委員・地域交通安全活動推進委員 1 人について、解嘱事由を認知した旨の報告があった。
- (6) 銃砲刀剣類の一斉検査の実施結果について
銃砲刀剣類所持等取締法第 13 条に基づき、4 月 15 日から 6 月 30 日までの間に実施した銃砲刀剣類の一斉検査の結果について報告があった。
- (7) 非行少年グループに対する大麻密売等事件の検挙・解決について
泉南警察署管内における非行少年グループに対する大麻密売等事件の検挙・解決について報告があった。
- (8) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
6 月 27 日から 7 月 10 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上